

就職するなら丹波市で

丹波市ふるさと就職奨励金

令和4年4月1日以降に市内企業に就職された新規学卒者を対象に“丹波市ふるさと就職奨励金”を支給します。

新規学卒者とは・・・

中学校、高等学校、高等専門学校、専門学校、短期大学、大学、大学院、特別支援学校等を卒業または中退されてから2年以内に就職された30歳未満の方をいいます。

奨励金の額

就職したとき 5万円
就職から1年経過したとき 5万円 計 10万円

★ 支給は、1人につき1回限りです。なお、就職したときに5万円の支給を受けた後、退職された場合は、就職から1年経過したときの5万円は支給されません。

奨励金の支給対象者

- ①②③のすべてに該当する方
(下記以外にも支給要件があります。詳細は、ホームページをご確認ください。)
- ① 奨励金の支給申請時、丹波市に住民登録し、市内に居住する方
 - ② 令和4年4月1日以降に市内企業に正規雇用されている方(官公署、政治団体、宗教団体を除きます。)
 - ★ 本社等が市外にあり市内の支社等に勤務される場合や市内に本社等があり市外の支社等に勤務される場合も対象となります。
 - ★ 正規雇用・・・次のすべてに該当する雇用形態をいいます。
 - ・ 労働契約に期間の定めがないこと。
 - ・ 企業の就業規則に定める所定労働時間をフルタイムで働くこと。
 - ・ 企業に直接雇用されていること(派遣社員などではない。)
 - ★ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に限り、企業に直接雇用されている場合は、上記②の要件を満たすものとします。
 - ③ 丹波市の市税に滞納がない方

奨励金の申請方法

①②の書類を準備の上、勤務先にご提出ください。

申請期間：就職された日から3ヶ月以内

就職から1年経過後は、経過した日から3ヶ月以内

- ① 丹波市ふるさと就職奨励金交付申請書兼請求書
- ② 卒業証明書、卒業証書、退学証明書の写しなど、卒業または中退したことがわかる書類

丹波市ふるさと就職奨励金の詳細、
交付申請書兼請求書の様式ダウン
ロードはこちらから



— この制度に関するお問い合わせ先 —

丹波市 産業経済部 商工振興課 電話 0795-74-1464 (直通)

丹波市は、
あなたを待っています



帰ってこいよパッケージ

— あなたに届けたい3つの支援 —

おかえり、ただいま。
丹波市で何気なく交わされる、
人と人がつながる言葉。

そんな言葉に溢れ、
住みたくなる、帰りたくなるまち丹波市で
あなたをお待ちしています。

ライフステージに合わせ

トータル **100** 万円以上を支援します。

就職するなら丹波市で

(丹波市ふるさと就職奨励金)
新規学卒者の市内就職で

10 万円



(丹波市福祉人材就職奨励金)
65歳未満の福祉事業所就職で

10 万円



(丹波市福祉人材確保)
福祉資格取得で取得費用を

最大 **10** 万円

市外から移住で引越費用を

最大 **10** 万円

結婚・子育てするなら丹波市で

(丹波市結婚新生活支援)
新婚夫婦に居住費などの費用
所得、年齢要件あり

最大 **30** 万円



(丹波市ハッピーバース手当)
丹波市で新しい命が生まれたら

1人目 **10** 万円 2人目 **10** 万円 3人目以降 **50** 万円



Uターン・Iターンなら丹波市へ

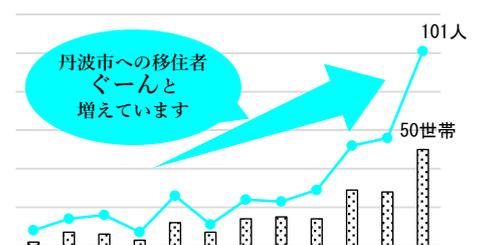
(丹波市若者定住奨励金)
18~30歳未満の転入で

10 万円



(丹波市移住支援金)
東京23区からの移住で

最大 **100** 万円



* 丹波市での暮らしの準備に寄り添います。
移住検討には市移住・定住ポータルサイトまで。

* 各支援制度には、お住まい、就職先や年齢などの要件があります。詳しくは、市ホームページまで。

子育て支援課

Tel 0795-88-5751



ハッピーバース手当 若者定住奨励金

商工振興課

Tel 0795-74-1464



ふるさと就職奨励金 企業ガイドブック

社会福祉課

Tel 0795-88-5276



ふるさと定住促進課

Tel 0795-88-5360



丹波市移住・定住ポータルサイト



丹波市公式ホームページ

